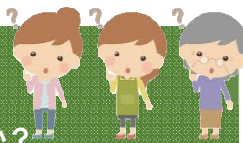


ボランティアポイント制度Q&A



Q. 地域福祉サポーター登録の申し込み受付は、どこで行っていますか？

A. 青森市ボランティアセンター（青森市社会福祉協議会内）で申し込みができます。

Q. 活動内容は、どのように決まるのですか？

A. 青森市ボランティアセンターが、ご希望の活動内容や時間帯などを受入団体と調整し、連絡します。
（受入団体の都合により、希望の内容に添えないことがあります。）

Q. ボランティアポイントは、どのようにもらうのですか？

A. ボランティア活動が終わると、ボランティア受入団体が「ボランティアポイント手帳」に確認スタンプを押してくれます。1時間の活動で1ポイント（＝1スタンプ）、1日で2ポイントが上限となります。

Q. ボランティアポイントの交換は、どのように行うのですか？

A. ① 青森市ボランティアセンターに交換申請をします。
② 後日、青森市から「交換可否決定通知書」が送付されます。
③ 必要なものを用意し、青森市ボランティアセンターで「商品券」または「市営バスカード」と交換します。
（※詳しくは裏面の制度の流れをご覧ください）

Q. ボランティアポイントを、翌年度に貯めておけますか？

A. ボランティアポイントは、翌年度に貯めておくことはできません。

地域福祉サポーターの受入団体を募集！

制度の対象となる地域福祉活動を行っている、地域福祉サポーターの受入団体を募集しています。事前登録が必要となりますので、青森市ボランティアセンターまでご連絡ください。

＝お問い合わせ＝

◆青森市福祉部福祉政策課

〒030-0801 青森市新町1丁目3番7号
電話 017-734-5313 FAX 017-734-3013

◆青森市ボランティアセンター

（社会福祉法人 青森市社会福祉協議会）

【本部】

〒030-0802 青森市本町4丁目1番3号
青森市福祉増進センター（しあわせプラザ）内
電話 017-723-1340 FAX 017-777-0458

【浪岡支部】

〒038-1311 青森市浪岡大字浪岡字稲村274
青森市浪岡総合保健福祉センター内
電話 0172-62-9011 FAX 0172-62-9015



できることからはじめてみよう！



青森市

ボランティアポイント制度

ボランティア活動に参加してみませんか？

この制度は、ボランティア活動を行ったことのない方々のボランティア活動に参加するきっかけづくりとして、また、高齢者の方々の社会参加活動を通じた介護予防を目的として実施しています。

制度の対象となる地域福祉活動に参加し、「ボランティアポイント手帳」に確認スタンプを貯めることで、年間で最大5,000円相当の「商品券」または「市営バスカード」と交換できます。

お申込み
できるかた

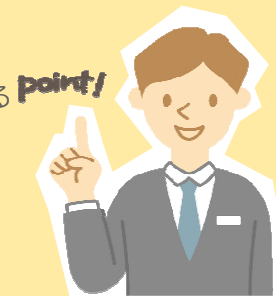
満18歳以上で市内に居住または通勤、もしくは通学しているかた。（高校生は除きます）

ボランティア
活動保険

活動中の万が一のケガや事故などに備え、ボランティア活動保険に加入します。
既にボランティア活動保険に加入しているかたを除き、費用負担はありません。

地域福祉
サポーター

この制度は、地域福祉活動を対象としているため、ボランティア参加者のことを「地域福祉サポーター」と呼んでいます。



令和3年4月1日改訂版

